

平成25年4月の地震活動及び火山活動について

[地震活動]

・全国の地震活動

4月13日05時33分に淡路島付近の深さ15kmでM6.3の地震が発生し、兵庫県淡路市^{あわじし}で最大震度6弱を観測しました。

4月17日17時57分に三宅島近海の深さ9kmでM6.2の地震が発生し、東京都三宅村^{みやけむら}で最大震度5強を観測しました。この地震により東京都三宅村で小さな津波を観測しました。

4月17日21時03分に宮城県沖の深さ58kmでM5.9の地震が発生し、宮城県石巻市^{いしのまきし}、涌谷町^{わくやちょう}、美里町^{みさとまち}で最大震度5弱を観測しました。

全国で震度3以上を観測した地震の回数は27回、日本及びその周辺におけるM4.0以上の地震の回数は152回でした。

震度3以上を観測するなどの主な地震活動の概況は別紙1のとおりです。また、世界の主な地震は別紙2のとおりです。

・「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」の余震活動

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」の余震は、次第に少なくなってきたものの、最大震度4以上を観測した地震が4回、震度1以上を観測した地震が91回発生するなど、引き続き岩手県沖から茨城県沖の広い範囲で発生しました。4月17日に宮城県沖でM5.9(最大震度5弱)の余震が発生しました。

国土地理院のGNSS連続観測結果によると、引き続き東北地方から関東・中部地方の広い範囲で、徐々に小さくなってきてはいますが、余効変動と考えられる東向きの地殻変動が観測されています。

(余震の見通しについて)

余震は、全体的には次第に少なくなってきましたが、本震発生以前に比べて依然として活発な地震活動が続いており、今後も継続すると考えられます。M7.0以上の大きな余震が発生する可能性は低くなってきましたが、まれに大きな余震が発生することがあり、最大震度5弱以上の強い揺れや、海域で発生した場合には津波が発生する可能性があります。また、比較的小さな余震でも、沿岸域や陸域で発生すると震源付近では強い揺れになることがあります。なお、余震は広い地域で発生しているため、同じ規模の余震でも発生する場所により各地の震度は異なります。

(防災上の留意事項)

引き続き余震による強い揺れに警戒してください。また、これまでの強い揺れのために地盤がゆるんでいる地域では、降雨や余震による土砂災害の発生する危険性が高まっていますので、併せて警戒してください。

また、海域で大きな余震が発生すると津波が発生する可能性があります。海岸で強い揺れを感じた場合、また、揺れを感じなくても津波警報が発表された場合には、直ちに海岸から離れ高台等の安全な場所に避難してください。

余震域の外側も含めて、常日頃から地震への備えをお願いします。

[火山活動]

霧島山（新燃岳）では、今期間、噴火の発生はありませんでした。火山性地震は、4月2日に一時的に増加しましたが、地殻変動観測や火山ガスの状況などに特段の変化はありませんでした。新燃岳の北西数 km の地下深くにあると考えられるマグマだまりへの深部からのマグマの供給は停止した状態が続いています。しかし、火口には多量の溶岩が溜まっており、火口直下の火山性地震がわずかながらも続いていることから、現在でも小規模な噴火が発生する可能性は否定できません。火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）が継続しており、新燃岳火口から概ね2 km の範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

桜島では、爆発的噴火を含む噴火活動が継続しました。火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）が継続しており、昭和火口及び南岳山頂火口から概ね2 km の範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。

三宅島では、西方沖約10kmで4月17日10時過ぎから地震活動が活発化しましたが、三宅島の火山活動に特段の変化はありません。火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）が継続しています。

硫黄島では、島西部の旧噴火口（通称：ミリオンダラーホール）で、11日16時頃、小規模な水蒸気爆発が発生しました。この時間に火山性微動が発生しました。国土地理院の観測によると、2013年1月頃からわずかに隆起の傾向がみられていましたが、4月からほぼ停滞しています。火口周辺警報（火口周辺危険）が継続しています。

蔵王山では、火山性微動が3回発生し、火山性の低周波地震もやや多い状況となりました。ただちに火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められませんが、今後の活動の推移に注意してください。

その他の火山の活動状況に特段の変化はありません。

注1：噴火警戒レベルには、レベル毎に防災機関等の行動がキーワードとして示されており、導入にあたっては、噴火警戒レベルの活用が地域防災計画等に定められることが条件となります。

注2：国土地理院のGNSSによる地殻変動観測については、国土地理院ホームページの記者発表資料「平成25年4月の地殻変動について」を参照願います。

<http://www.gsi.go.jp/WNEW/PRESS-RELEASE/2013-goudou0510.html>

注3：気象庁の地震活動資料には、気象庁、防災科学技術研究所及び大学等関係機関のデータが使われています。

注4：地震活動及び火山活動の詳細については、地震・火山月報(防災編)平成25年4月号をご覧ください。

注5：平成25年5月の地震活動及び火山活動については、平成25年6月10日に発表の予定です。

※GNSS (Global Navigation Satellite Systems) とは、GPSをはじめとする衛星測位システム全般をしめす呼称です。